

# あさぎり町通学路安全対策プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成31年3月

あさぎり町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したこと、また平成30年に下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことを受け、計画的かつ継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、必要な協議及び対策等を行っていくことを目的とします。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

この会議は、町内各小学校及び中学校において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等を継続して推進するための協議を行うとともに、通学路安全対策の着実かつ効果的な取組を実施する目的で以下をメンバーとし構成します。

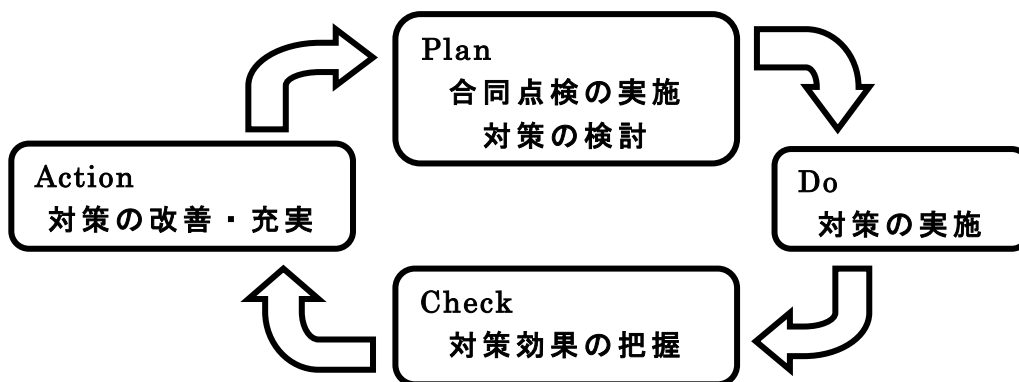
- ・あさぎり町教育委員会
- ・あさぎり町役場建設課
- ・あさぎり町内各小学校PTA
- ・あさぎり中学校PTA
- ・熊本県球磨地域振興局
- ・あさぎり町役場総務課
- ・あさぎり町内各小学校
- ・あさぎり中学校
- ・多良木警察署（交通担当課・防犯担当課）
- ・地域学校安全推進委員

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続して実施するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図ります。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・町内小学校5校と中学校1校の合同点検を、1年に1回必要に応じて行います。
- ・実施時期は、警察、道路管理者、学校及び学校PTAの協議により適当と認められる時期とします。
- ・合同点検を行うにあたっては、通学路推進会議において重点課題を設定し、効率的・効果的な点検に努めます。

### ○合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、保護者、警察、道路管理者等が参加する合同点検を行います。
- ・日程調整については、教育委員会より各学校へ希望調査を実施し、警察、道路管理者及び教育委員会において協議し決定します。

## (3) 対策の検討 [Plan]

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施 [Do]

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握 [Check]

- ・教育委員会より各学校に対し、合同点検結果に基づく対策実施後の効果について調査票の提出を依頼し、対策効果の把握を行います。
- ・その他効果的な把握方法について手法を検討します。

## (6) 対策の改善・充実 [Action]

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 公表の進め方

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で情報を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。
- ・教育委員会にて、あさぎり町広報紙やホームページなどに公表し、その資料については、閲覧場所を設定し紙ベースでも公表します。